

令和4年第1回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

1. 開催日時 令和4年3月9日

1. 開催場所 西予市議会第1委員会室

1. 開 会 令和4年3月9日

午前 9時00分

1. 閉 会 令和4年3月9日

午後 1時59分

1. 出席委員

委員長 源 正樹

副委員長 井関 陽一

委員 河野 清一

委員 佐藤 恒夫

委員 森川 一義

委員 酒井宇之吉

1. 欠席委員

なし

1. 出席説明員

(教育部)

教育部長 宇都宮 裕

教育総務課長 山崎 徳博

学校教育課長 滝澤 洋

生涯学習課長 竹内 克之

スポーツ・文化課長 浅井 裕史

明浜教育課長 大中 規至

野村教育課長 土居 文人

城川教育課長 伊井 健一

三瓶教育課長 滝野 広明

教育総務課長補佐 原井川英一

教育総務課係長 薬師寺ふみ

教育総務課係長 中井 圭介

学校教育課長補佐 垣内 洋範

学校教育課長補佐 松崎 美智

学校教育課係長 池田 瑞恵

学校教育課係長 富本 周作

スポーツ・文化課長補佐 高木 邦宏

スポーツ・文化課係長 上甲啓一郎

(他部局)

会計管理者 三瀬 功

会計課長補佐 板倉 公三

監査委員会事務局長 小玉 浩幸

議会事務局長 富永 誠

1. 出席議会事務局職員

書記 山下みさと

1. 会議に付した事件

議案第 3号 財産の無償譲渡について

議案第 6号 西予市社会体育施設条例の一部を
改正する条例制定について

議案第24号 令和4年度西予市一般会計予算

議案第25号 令和4年度西予市育英会奨学資金
貸付特別会計予算

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前9時00分

【教育部】

【教育総務課】

○源委員長

皆さん改めましておはようございます。

それでは総務常任委員会を再開いたします。

これより教育部の審査に移りますが、審査の前に宇都宮教育部長より御挨拶をちょうだいしたいと思います。

○宇都宮教育部長

挨拶を行う。

○源委員長

それでは早速審査に移ります。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」教育総務課所管分を議題といたします。

教育総務課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

それでは、審査していただきます議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、教育総務課所管分について御説明させていただきます。

まず、歳出につきまして、予算書170ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、教育委員会運営事業におきましては、教育委員4人分の報酬、費用弁償等、教育委員会の円滑な運営を図るための予算305万7000円を計上しております。

続きまして、予算書170ページから172ページの2目事務局費のうち、教育総務課所管分の事業について御説明いたします。

教育委員会事務局運営事業においては、学校校務員、給食センター調理員をはじめとする教育部内の会計年度任用職員の労働災害保険料や所管する公用車2台分と所有するバス2台分の維持経費、18節負担金補助及び交付金にあります安全運転管理者等協議会負担金から全国都市教育長協議会定期総会・研究大会負担金までの8つの負担金228万1000円のほか、教育委員会の権限に属する事務を遂行する経費1166万3000円を計上しております。

次の共同事務実施事業では、中央、東、西の各共同事務所で使用する複合機使用料、消耗品費、郵送料の70万2000円を計上しております。

学校再編推進事業については、西予市宇和町地

域小学校再編検討委員会の運営経費等として35万5000円を計上しております。

続いて、小学生夢チャレンジサポート事業は、西予市子ども教育振興基金を活用した事業として、議会の政策提言を受け、引き続き実施するよう100万円を計上しております。財政状況の厳しい中ですが、教育基本方針にもうたわれておりますふるさと教育、郷土愛を育む教育的効果につながるよう、また、多くの子どもたちに参加できる機会が与えられるよう事業を展開したいと考えております。

続きまして、173ページをお開きください。

4目教員住宅管理費、教員住宅維持管理事業では、大野ヶ原小学校教職員住宅5戸分の維持管理のための経費33万6000円を計上しております。

6目諸費の大学生等生活応援事業の4800万円につきましては、令和2年度にも行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、日常生活への影響を受けた大学生等に対し、経済的な負担軽減と修学継続を支援するため、生活応援給付金を支給するとともに、西予市特産品のふるさとの小包を送付し、ふるさととのつながりを感じてもらうことで、ふるさとを大切に思う心を育て、将来的な人口維持につなげることを目的に実施しようとする事業であります。給付対象者は、学校教育法の規定に基づき設置された大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在学している者、またはこれに準ずる大学生等に在学している者で、該当者を約1,000人と想定し予算計上しているものであります。

174ページの7目スクールバス管理費、スクールバス維持管理事業では、市内23台のスクールバスにかかる運行のための経費1億1587万5000円を計上しております。

8目教育振興事業費、新型コロナウイルス感染症対策事業では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、空調設備設置工事やトイレの洋式化工事などを行い、小中学校の感染症対策を行うため1307万8000円を計上しております。

続きまして、175ページお開きください。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校一般管理庶務事業では、校務員にかかる旅費及び、学校環境衛生用品、プール薬剤、光熱水費、電話料、各種の検査点検に要する経費等、施設の

維持管理にかかる経費6436万3000円を計上しております。

次に、小学校管理事業では、各小学校からの要望に基づく修繕工事、備品購入、リース等の経費や、今年度におきましては老朽化しております施設の予防保全や計画的な修繕に必要な点検業務を行うこととしておりまして、昨年より増額し2977万円を計上しております。

続きまして、179ページ、3目学校建設費、小学校施設整備事業では、宇和町小学校のトイレ洋式化工事請負費として3014万円、中川小学校と皆田小学校の屋内運動場の大規模改修とあわせて、バリアフリー化を行うための設計委託料として1574万2000円、合計4588万2000円を計上しております。

続いて、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費の中学校一般管理庶務事業では、校務にかかる旅費及び学校環境衛生用品、プール薬剤、光熱水費、電話料、各種の検査や点検に要する経費等、施設の維持管理にかかる経費4106万7000円を計上しております。

次に、中学校管理事業では各中学校から要望に基づく修繕、工事、備品購入、リース等の経費や、また今年度におきましても、老朽化しております施設の予防保全や計画的な修繕に必要な点検業務を行うことによりまして、昨年より増額し1666万4000円計上しております。

続きまして、183ページをお開きください。

10款教育費、3項中学校費、3目学校建設費の中学校施設整備事業では、野村中学校校舎が昭和47年3月に建設と古く、校舎の老朽化が顕著となり、外壁に損傷が確認されたため、外壁の劣化調査をしたところ、広範囲に劣化が進んでいることが判明したことから、管理棟、普通教室棟、特別教室棟、渡り廊下棟など4棟の外壁の全面改修及び、一部屋上の防水塗装改修を行う工事請負費として1億8300万円を計上しております。なお、早急な対応が必要であると判断し、令和3年第4回市議会定例会において債務負担行為を設定させていただいております。令和4年2月22日に入札を行い、3月3日、株式会社だいわと1億5785万円の工事請負契約の議決をいただいております。

続きまして、211ページ、13款諸支出金、2項基金費、1目基金費、24節積立金のうち、学校施設整備基金事業では、基金利子分4万円の積立て、

212ページ、子ども教育振興基金事業で、奨学資金貸付金元金収入78万4000円及び基金の利子でございますが1,000円、合計78万5000円の積立てを行うものであります。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。20ページになります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、1節教育総務使用料、教員住宅使用料33万6000円は、大野ヶ原教員住宅4戸の使用料を計上しております。

続きまして26ページ、14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、1節小学校費国庫補助金、学校施設環境改善交付金は、宇和町小学校トイレ洋式化改修工事にかかる349万6000円を計上しております。

続きまして、34ページになります。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子の学校施設整備基金利子に4万円、子ども教育振興基金利子に1,000円を計上しております。

続きまして、36ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、31目子ども教育振興基金繰入金841万7000円は、一般会計で実施する9事業分について基金から繰入れするよう計上しております。

続きまして、39ページ、20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、13節三好等奨学基金・城川地域育英資金貸付金元利収入として78万4000円を計上しております。

続きまして、43ページになります。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入のうち、教育総務課分でございますが、電気料として、三瓶スクールバス事務所にある自動販売機使用分の4万4000円、そして三瓶小学校に設置しております太陽光発電売電収入5万円を計上しております。

続きまして46ページになります。

21款市債、1項市債、7目教育債、1節小学校債4220万円は、宇和町小学校トイレ洋式化改修工事と中川・皆田小学校屋内運動場改修工事設計委託料について、過疎対策債を活用するよう計上しております。2節中学校債1億7380万円は、野村中学校外壁改修工事について、一般単独事業債を活用するよう計上しております。予算書には載っておりますが、毎年予算要求させていただいており

ます生徒国際交流事業において、市内中学3年生を対象に、英語圏の国、ニュージーランドでございしますが、で研修を行うための経費についてでございしますが、新型コロナウイルス感染症拡大により、過去2年間事業を行うことができておりません。令和4年度においても、現在コロナの終息が不透明であることから、年度当初の予算計上は見送り、新型コロナの状況を見ながら、ぎりぎりまで事業を行うか中止するかを見極めたいと考えております。

以上、教育総務課所管分の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○源委員長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○河野委員

小学校、中学校、いろいろ改修とか説明があったんですけども、去年、今年かな、野村小学校、野村中学校、外壁の剥離ということで修繕するようになってるんですけども、その節に早期の発見というか、事前に確認するために打音の検査をしたということがあったと思うんですけども、その予算は令和4年の予算の中には入れてないんでしょうか。どっかに入っとんでしょうか。聞き漏れたかもしれないんですが説明をお願いします。

○山崎教育総務課長

その部分ですが、小学校管理事業と中学校管理事業におきまして、予防保全、計画的な修繕にかかる点検業務という形で、そこに入れておりますので、昨年より増額という形で予算を通しております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○酒井委員

教育部長、12ページなんですけれども、歳出の総数で教育費が6億2500万円増額とあるんですけども、これ小・中学校費も増えてると思いますけれども、またほかの課の中の部分でもあるんですが、昨年度より実績が6億2500万円増えてるんですが、概要を説明していただけないか。

これほど今年は教育費が非常に多くなったということと、一般財源が多いのは人件費で結構多いのは分かるんですけども、結局この多くなった

教育費が、大体昨年度も実績がこの24億円だったのが30億円になってるのは突出してるんですよね。教育部門の予算が6億2000万円も増えてるの。ほかのところは分かるんですよ。農林水産業なんかは8億円ほどのジュース工場があるというのもわかっておりますし、消防も今消防署の建て替えとかいろいろなのがあるから今年増えてるんですけども、教育費だけが6億2000万円増えてるのが私にはちょっと、どのあたりが増えてるのか。小中学校だけの増えてるところは特出としてしているところがあるのか。それとも、ほかの部署で何か大きな土居なんかも入りますね。そういうものの中で、例年より特出して増えてるのはどうしてだろうかというのが、小中学校とかそういうことだけじゃなしに、あとの部課のときでも説明結構でございしますので。

○宇都宮教育部長

現在具体的にここのところというのは回答細かに算出しておりませんので、具体的なところ全てを申し上げることはできませんが、先ほどの小中学校の関係、そのほか、溪筋の体育館関係、そしてまた、こちらの宇和体育館等の関係等もあったと理解しておりますけれども、後ほど詳細について御報告をさせていただきたいと思います。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○佐藤委員

170ページの不登校児童生徒の支援が110万円ほど計上されてるんですが、これはどのような支援をなされているのかをお聞きいたします。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時25分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前9時27分）

○宇都宮教育部長

今ほどの不登校児童生徒支援事業であります、こちらにつきましては学校教育課所管分でございますので、後ほど、学校教育課の審査の折に答弁をさせていただいたと思います。

○酒井委員

173ページの教員住宅維持管理事業でございすけれども、自治体が教員住宅を建てまして、そして各旧町のときに建てた校長住宅だとかそういうものが残って、そしてそれが今そのまま放置されて空き家になってるところが非常にございます。

これについての実態調査とか数字とか、そういうものを把握しておりますか、お尋ねをいたします。

○山崎教育総務課長

その件でございますが、教育所管分としての教員住宅というものは、大野ヶ原小学校のみという形になって、ほかのものは全部所管替えが終了している。

○酒井委員

建設課に移動させたり、いろんなことをしてるのはわかってるので、そのまま残ってるところがあるんだけど、その数字はわかりませんか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時29分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前9時32分)

○山崎教育総務課長

教員住宅の件に関しては、後ほど報告させていただきます。

○源委員長

ほかに質疑ありませんか。

○酒井委員

173ページ、大学生等生活応援事業が約1,000人の予算を立てておられますが、前年度はどれぐらいの実績があったのかをお聞きします。

○山崎教育総務課長

お答えの前に訂正がございます。

1,000人と想定しておりましたが間違いで、850人の想定でございます。

予算としては、令和2年度の事業の実績でございますが770名の方に給付金を給付しております。そして、ふるさとの小包に関してですが10名の方が要らないということで申請されませんでしたので760名の方にふるさとの小包を送付したという実績がございます。

○酒井委員

850名で約4800万円ということは、一人5万円ぐらいのことですか。

○山崎教育総務課長

給付金の額は5万円を想定しております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○森川委員

43ページの三瓶小学校の太陽光発電売電収入が5万円しかないわけですか。この太陽光発電の大

体の取付け費は幾らぐらいかかったのでしょうか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時33分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前9時35分)

○山崎教育総務課長

太陽光の件でございますが、後ほど報告させていただきたいと考えております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○酒井委員

36ページの子ども教育振興基金繰入金の9事業ですか。ここの事業の説明がなかったものですから、9つの事業説明していただけたらと思います。

○山崎教育総務課長

一般会計で実施する9事業でございますが、先ほどありました教育総務課分が小学生夢チャレンジサポート事業、学校教育課分が小学校・中学校特色ある学校づくり事業を行います。そして、学校教育課分で学力向上プロジェクト事業、そして生徒防災教育体験事業というのが危機管理課になります。田園ロマンの里推進事業ということで環境衛生課になります。災害から学ぶパッケージが復興支援課となって、その内、先ほど言った学校教育課の分なんです、その事業が分かれておまして、小学校・中学校特色ある学校づくり事業が2つという形になっております。もう一つ、学校学力向上プロジェクト事業が3つに分かれておりますので全部で9という形になります。

○酒井委員

ということはこの基金の繰り出し先は学校教育課だけではないと、こういうことでもいいんですね。わかりました。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」教育総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決

することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時38分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前9時40分)

続きまして、議案第25号「令和4年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算」を議題といたします。

山崎課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

それでは、審査していただきます議案第25号「令和4年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算」について御説明させていただきます。

この奨学金は西予市出身の優秀な学生・生徒であって、経済的理由により就学が困難な者に対し、定額を無利子で貸し付けるものです。

それでは1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1659万2000円としております。

まず、歳出から御説明させていただきます。8ページをお開きください。

1款奨学資金貸付金、1項奨学資金貸付金、1目奨学資金貸付運営費、奨学資金貸付運営事業22万3000円は、主に貸付事業を運営する経費で、育英会理事会の理事の報酬と需用費等の事務費を計上しております。

次に、2目奨学資金貸付金1422万円は、継続貸付け11人、新規貸付け予定25人の合計36人分の貸付けにかかる費用を計上しております。

9ページをお開きください。

予備費として214万9000円を計上しております。

続きまして、歳入について御説明させていただきます。7ページをお開きください。

歳入では、償還金として1009万1000円、寄附金1万円、繰越金649万1000円を計上しております。なお、奨学金の貸付けに当たっては、西予市育英会理事会に諮り公正な決定運用を図っております。

以上、説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○源委員長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第25号「令和4年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時43分)

【学校教育課】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前9時48分)

続きまして、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、学校教育課所管分を議題といたします。

学校教育課長の説明を求めます。

○滝澤学校教育課長

それでは、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、学校教育課所管分につきまして、予算書に基づき御説明を申し上げます。

初めに歳出から御説明申し上げます。予算書170ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の中で、学校教育課所管分は、市教育研究大会実施事業24万4000円、電話教育相談員設置事業4万8000円、不登校児童生徒支援事業110万2000円、校務情報化推進事業5070万5000円、コミュニティ・スクール推進事業33万6000円、会計年度任用職員給与費（教育委員会事務局運営事業）250万5000円を計上いたしました。

特に、校務情報化推進事業につきましては、統合型の校務支援システムやグループウェアを導入し、さらなるICT活用による校務の効率化を図るものです。予算計上の内訳としては、そのシステムのリースや補修にかかる費用が主なものとなっております。また、この事業は、教職員の働き方改革の一環として、業務の負担軽減を図り、学校教育の充実を図るためのものでもあります。令和4年度におきましては、GIGAスクール構想に基づき、学校でのICT活用を進めるため、学校へのICT支援員を配置し教員のサポートを行います。そのための学校情報教育支援業務委託料792万円を計上しております。

また、今年度西予市は、国の委託事業を一部活用した愛媛県のいじめ対策、不登校支援等推進事業を受け、モデル校として、校内サポートルームを宇和中学校へ設置いたします。昨年までの不登校対応施設負担金事業の名称変更を行い、不登校児童生徒支援事業といたしました。大洲ふれあいスクール負担金にサポートルームの運営費8万2000円を加え、事業費110万2000円を計上しております。

予算書172ページをお開きください。

3目の語学指導外国青年招致事業は270万6000円、会計年度任用職員給与費として2550万2000円を計上いたしました。市内小中学校において外国語科及び外国語活動の授業の指導補助を行う外国青年を任用するものです。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規のALTの入替えに伴う着任がスムーズに進まないこともありましたが、令和4年度は、現状のALT6名で、市内17小中学校の外国活動支援事業運営を計画しております。

予算書173ページをお開きください。

6目諸費においては、学校関係各種負担金事業30万2000円、不審者情報メール配信事業26万4000円を計上しております。メール配信におきましては、不審者情報の提供に限らず、各小中学校や教育委員会からの連絡を配信することができ、緊急時の連絡方法として非常に有効な活用がなされています。

予算書174ページをお開きください。

8目教育振興事業費は、地域子ども学び舎事業に258万7000円、会計年度任用職員給与費（スクールサポートスタッフ配置事業）で406万2000円を計上しております。西予市教育委員会では、一人ひとりに応じた学習の充実や、学校と家庭、地域の連携による確かな学力の育成を目標に掲げております。この目標を達成するための手だての一つとして、教員OBを中心とした地域指導者による学習支援事業に取り組んでおります。

スクールサポートスタッフ事業は、令和3年度からの事業ですが、県の補助を受けて、パートタイムの職員を学校に配置し、校内で教材づくりや採点など、教職員の補助業務を行うことで、教職員の勤務に係る負担軽減や教材研究の時間の確保を図るものです。

予算書175ページをお開きください。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費のうち、主なものとしましては、児童・職員各種健康管理委託事業1056万円となります。事業費の内訳としましては、学校医等への報償費、各検診や検査の委託料、日本スポーツ振興センターの負担金や災害共済給付金が主なものです。

予算書177ページをお開きください。

10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費のうち、学校教育課所管分は、小学校一般教育振興事業459万9000円、準要保護児童負担金事業1294万8000円、小学校情報教育振興事業1745万4000円、学力向上プロジェクト事業104万7000円、会計年度任用職員給与費（小学校生活支援員設置事業）7972万6000円などが主なものです。

小学校一般教育振興事業は、学校に整備した校務情報機器を活用し、子どもたちの理解度や学習効果を高める目的で、教師用デジタル教科書を使用する予算を計上しております。

準要保護児童負担金事業は、認定基準に基づき、認定された要保護及び準要保護の児童の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、給食費等の支給を行うものです。

小学校特別支援教育負担金事業は、特別支援学級に在籍する児童の保護者で、収入が基準額を超えない者を対象として、学用品費や学校給食費の支払いを行う支給を行い、保護者の経済的負担の軽減と特別支援教育の普及奨励を目的とするものです。

小学校情報教育振興事業は、西予市立小学校12校において、現状整備している教育用ICT環境を維持していくため、導入機器の修繕料、機器リース料等を計上するものです。

学力向上プロジェクト事業は、子ども教育振興基金を財源として、小学2年生から4年生を対象に経年比較を行い、評価と指導の一体化を図るために標準学力テストを継続して実施します。また、市内小学生を対象に漢検、数検の検定料の半額を補助することとしております。

会計年度任用職員給与費7972万6000円は、学校において、障がい等のためにサポートを必要とする児童に対して、そのニーズに応じた支援を行うことで、よりよい学校生活が送れるようにするため配置する学校生活支援員の給与費となります。

予算書179ページをお開きください。

10款教育費、3項中学校費、2項小学校費で説明しました事業については一部省略して説明させていただきます。1目学校管理費、野村中寄宿舎維持管理事業331万7000円、会計年度任用職員給与費805万4000円を計上しております。大野ヶ原・惣川地区の生徒が入寮している寄宿舎において、生徒の安全安心な生活を支援するための維持管理費、寮の業務員及び調理員の人件費等となります。令和4年度は7人の生徒が寮生活を送る予定です。

予算書の181ページをお開きください。

2目教育振興費、中学校一般教育振興事業125万6000円、中学校生活支援員設置事業7万2000円、準要保護生徒負担金事業1185万9000円、中学校特別支援教育負担金事業194万1000円、中学校情報教育振興事業682万4000円、中学校特色ある学校づくり事業19万8000円、中学校義務教育教材購入事業69万7000円、中学校研究指定校事業22万円、中学校各種大会出場補助事業956万4000円、中学校自然教室等教育費補助事業47万9000円、生徒遠距離通学費補助事業809万5000円、中学校振興事業733万6000円、学力向上プロジェクト事業78万1000円、会計年度任用職員給与費（中学校生活支援員設置事業）992万2000円、会計年度任用職員給与費（中学校教育相談員設置事業）、スクールソーシャルワーカー76万4000円を計上しております。

中学校教育相談員設置事業は、中学校においてスクールソーシャルワーカーを宇和中学校と野村中学校に配置し、生徒や保護者の相談活動や支援体制の整備に取り組むものです。

中学校研究指定校事業は、学校・家庭・地域社会が一体となった教育上の総合的な研究や学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的とした実践的な研究を行うものです。

中学校各種大会出場補助事業は、市内中学校において、県総体や吹奏楽コンクール等に出場する際に必要となる交通費や参加費等を計上しております。大会での勝敗や出場人数等により補助額が変動するため、これまでの実績額を積算しております。

生徒遠距離通学費補助事業は、内訳としまして、通学費のうち、バス定期代の補助対象者見込み34名分、自転車購入費の補助対象者見込み57名分を計上しております。ヘルメット購入費補助金に

ついては、対象者見込み161名分を計上しております。

予算書205ページをお開きください。

10款教育費、7項保健体育費、3目給食センター運営費のうち、学校教育課所管分は、せいよ西学校給食センター運営事業2950万6000円、三瓶学校給食センター運営事業1289万4000円、せいよ東学校給食センター運営事業1735万2000円となっております。いずれの給食センターにおきましても、予算計上内訳は施設の運営に必要な電気料、消耗品費、水道・下水道使用料などが主なものとなっております。その他、衛生管理点検委託料、産業廃棄物処理委託料など異物混入や二次汚染防止のための必要な経費を計上しています。

また、会計年度任用職員給与費として、せいよ西学校給食センターが5633万円、三瓶学校給食センター分が2059万4000円、せいよ東学校給食センター分が4688万9000円を計上しており、各センターで働く臨時職員の人件費を積算しております。

予算書207ページをお開きください。

4目学校給食費、学校給食庶務事業186万2000円を計上しております。これは市内2カ所、大野ヶ原・惣川の単独校調理場の維持管理を行い、調理場の円滑な運営を図るものです。

地産地消推進補助事業54万8000円は、エコえひめ農産物に認証されたコシヒカリ、特別栽培米を学校給食に納入するに当たって、学校給食会から納入する西予市産米との差額分を補助するものです。

次に、歳入につきまして説明させていただきます。予算書26ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金としまして、1節小学校費国庫補助金、特別支援教育就学奨励費国庫補助金82万6000円を計上しております。続いて、2節中学校費国庫補助金、特別支援教育就学奨励費国庫補助金59万2000円、へき地児童生徒援助費等国庫補助金84万5000円。

次に、31ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、1節小学校費県補助金、ハートなんでも相談員設置事業費県補助金27万9000円を計上しております。これは、小学校教育相談員設置事業に充当するものです。続きまして、2節中学校費県補助金、過疎・離島地域遠距離通学援助事業費県補助

金4万8000円を計上しております。これは、生徒遠距離通学費を通学費補助事業に充当するものです。続きまして、5節教育総務費県補助金、スクールソーシャルワーカー活用事業費県補助金46万3000円、スクールサポートスタッフ配置事業費県補助金224万円を計上しております。

続きまして、32ページをお開きください。

先の5節教育総務費県補助金の続きになります。フッ化物洗口普及事業費県補助金9万6000円を計上しております。これは、市教育研究大会実施事業へ充当するものです。

33ページをお開きください。

15款県支出金、3項委託金、6目教育費委託金、1節中学校費委託金、人権教育研究推進事業費委託金22万円、5節教育総務費委託金、いじめ対策・不登校支援等推進事業費委託金80万2000円を計上しております。いずれも歳出で申し上げました、中学校研究指定校事業及び不登校児童生徒支援事業に充当するものです。

次に、36ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、31目子ども教育振興基金繰入金のうち、学校教育課所管の事業、小学校特色ある学校づくり事業23万9000円、中学校特色ある学校づくり事業19万8000円、学力向上プロジェクト事業182万8000円、合計226万5000円を繰入っております。

続きまして、32目ふるさと応援基金繰入金3億5760万5000円のうち、学校教育課所管の事業、生徒遠距離通学費補助事業に643万7000円を繰り入れることとしております。

予算書43ページをお開きください。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入、日本スポーツ振興センター保護者掛金108万3000円と日本スポーツ振興センター災害共済給付金354万円を計上しております。これは、児童生徒の学校管理下での事故に対し、治療費を保障するための日本スポーツ振興センターへの保護者掛金と、事故に対してセンターから支給される災害共済給付金であります。

以上、学校教育課所管の予算要求説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

170ページの不登校児童生徒支援事業ですが、今は保健室登校児童は何人ぐらいおるわけでしょうか。この対策はどのようにして行われていますか。

○滝澤学校教育課長

不登校児童生徒支援事業につきましては、大洲のふれあいスクール、これ適応指導教室になるんですけれども、そこと提携をいたしまして、西予市内で不登校児童生徒が出た場合、保護者の同意も必要ですが、本人と保護者の同意のもと、大洲のふれあいスクールを利用できるように協定を結んでおります。それでさらに、来年度、宇和中学校に不登校生徒を対象としたサポートルームを設置し、別室登校、保健室登校をする、不登校傾向のある児童生徒を受け入れるということで支援をしていくように来年度はしております。

実際の子どもですが、保健室登校の児童生徒の人数なんです。そこについては、現在把握してないので、正確な数をお答えすることはできません。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○森川委員

以前は学校を100日以行かなかったら卒業ができなかったんです。今は卒業できるわけでしょう。

○滝澤学校教育課長

現在は、不登校児童生徒については何日以上ないと卒業できないというような規定はございません。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○酒井委員

遠距離通学の規定はどういうようになってますか。何キロ以上とか、自転車のそういう規定が何キロ以上というのは。

○滝澤学校教育課長

自転車通学についてになりますが、宇和中学校と三瓶中学校は4キロ以上の通学距離がある生徒について補助をしているということになります。そのほかの中学校については5キロ以上という規定があります。

○酒井委員

学校によって違うんですか。

○滝澤学校教育課長

学校によって違います。

○酒井委員

そしたら、スクールバス通学との並行ということもできる。

○滝澤学校教育課長

スクールバスを利用することもできるんですが、路線が合わないと利用できないというようなこともあります。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時15分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前10時18分)

○滝澤学校教育課長

通学方法、規定につきましてはまた学校によって違うというふうにこちらは把握しております。

○佐藤委員

スクールサポートスタッフ配備事業なんですけど、校内で行うということで説明を受けたんですが、何名ぐらい配置される予定なんでしょうか。

○滝澤学校教育課長

予定では5名配置ということにしております。ただし、県と国の補助を受けますので、県でどれだけ予算を組んでいただけるかによって配置の人数が変わってくるようなことになります。昨年度5人分の予算を準備していたんですけども、結果3名しか配置できないというような状況でした。

○佐藤委員

どこに配置されるかというのは、今のところまだ計画されてないんですか。

○滝澤学校教育課長

昨年度は、宇和町小学校、宇和中学校それから多田小学校の3校に配置したんですけども、来年度につきましては、現在校長から、来年度の学校の状況等を把握した上で、どういう配置にしてどのような業務を行うかというようなことを情報として上げていただいているところです。この後、教育委員会でその内容を見て、困り感の大きい学校に順番をつけまして配置していく予定にしております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

43ページの雑入ですけども、日本スポーツ振興センターの保護者掛金というのは、生徒の保護

者からの掛金が入ってくるのは分かるんですけど、その下の給付金、万が一けががあった場合に生徒に給付金が行くのではなくて、市にも入るということですか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時23分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前10時24分)

○滝澤学校教育課長

児童生徒がけがをした場合、保護者から請求が出てくるわけですが、それをスポーツ振興センターに市から請求をし、スポーツ振興センターから市に一旦入金があります。そのあと、市から保護者へ支払いをというようなことになっております。

○河野委員

一旦入ったのが354万円、それが支出はどこで出とるんですか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時24分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前10時25分)

○滝澤学校教育課長

児童・職員各種健康管理委託事業の中で計算されております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○井関副委員長

語学指導外国青年招致事業なんですけれども、令和3年になかなか新規のALTの方が入ってこれないということをお聞きしたんですが、逆に帰りたくても帰れなかった先生もおられるんじゃないかなと思うんですけども、任期が来て本当ならばもう帰っていかねばならなかった先生もおられると聞いているんですけども、今年は残った6名の方そのままいくと言われたんですけども、その辺はちゃんと了解がとれてるんでしょうか。

○滝澤学校教育課長

ALTにつきましては、帰るほうについては母国の入国についてはやはり検査等きちっと受けて入国しなければならないというような制限はありましたが、帰国については、まず問題なく帰ることができました。来年度6名というふうに申し上げましたが、この6名については、予定していたALTが来日することができて、業務にあたるこ

とができるというような状況にあります。6人のうちの1名は西予市内に在住の日本人の方になっております。外国人AL Tは5名というふうになります。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○酒井委員

いじめ対策が上がってますが、いじめの報告とか、そういうことが現状ありますか。

○滝澤学校教育課長

いじめの問題につきましては現時点では、本人がいじめられたと感じたらいじめと認定するというふうになっておりますので、学校も認知は以前よりもかなり敏感になっておりますので、かなり数は上がってきております。しかしながら早期対応によって深刻化しないように各学校を努力していただいているところです。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

173ページの不審者情報メール配信事業は、今、全部生徒のタブレットに配信されるのか。あれは、保護者のスマホに配信されるのか。そこら辺のことを教えてください。

○滝澤学校教育課長

入ってきました不審者情報についてはほぼ登録している保護者の携帯にいくようになっております。

○河野委員

登録してない方にはお知らせすることはできないということですか。

○滝澤学校教育課長

登録してない方については御報告することはできないわけなんです、学校で深刻なものであれば学校から文書等の配布によって知らせるというような形になります。そうなった場合、やはりスピード感はないので、できるだけ登録していただくようお願いしているところです。

○河野委員

経済的理由とかいろいろな理由でスマホ、タブレットも持たれてない保護者の方もおられると思いますので、そこら辺は文書でも早急に知らすとかそういった対応をしていただいたらと思います。

○源委員長

ほかに質疑ありませんか。

○佐藤委員

177ページの準要保護児童負担金事業というのが、私びっくりしたのが1200万円ほど上がっているんですが、この認定された方というのはどのくらいの数あるわけですか。

○滝澤学校教育課長

来年度は本年度の実績で予算を組んでおるわけなんですけれども、準要保護児童負担金事業は160人分、それから生徒、中学校は87人を予算計上しているところです。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」学校教育課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時31分)

【生涯学習課】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前10時45分)

続きまして、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」生涯学習課所管分を議題といたします。

生涯学習課長の説明を求めます。

○竹内生涯学習課長

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、生涯学習課所管分について、予算書に基づき御説明いたします。

まず、歳出予算から、主な事業について説明をさせていただきます。予算書は185ページからとなります。

10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費において、8件の事務事業予算、2件の給与費を計上しております。このうち、主な事業について御説明いたします。

まず、社会教育団体育成事業についてでございます。この事業では627万6000円を計上しており

ます。西予市PTA連合会や西予市愛護班連絡協議会などの市や旧町単位で市が事務局を務めたり、市の社会教育事業と深く結びついたりしている社会教育団体に対して補助金を交付しその活動を支援するものでございます。

次に、放課後子どもプラン事業では531万6000円を計上しております。事業費の内訳として、放課後子ども総合プラン運営委員会の運営経費、そして放課後子ども教室の市内各地域での取組のための経費、そのほか、土曜教育活動として、子どもたちの料理教室、キッズキッチン事業なども実施をしております。こちらは、県補助金並びにふるさと応援基金を財源としております。

次に、家庭教育支援事業では186万3000円を計上しております。これは、西予家庭教育子育て応援グループの活動や相談業務、学習会やイベントの実施など、家庭教育支援にかかる事業を行うための経費となっております。こちらの事業も県補助金を財源としております。個別相談のほか、同じような立場の母親が気軽に集える場を提供するなど、子育てに関する不安や悩みを受け止める受皿として、また、孤立しがちな専業ママの情報共有、相互交流の場として受入れられております。

次に、次代を担う人材育成事業では159万3000円を計上しております。この事業は、経済振興課が所管しておりました事業を令和3年度から当課に移管したものでございます。愛媛大学との協働により、卯之町重伝建地区にございます末光家住宅において、西予開成塾と称しまして、毎月定期的に様々な分野、地域から講師を招き、日頃触れることのない知識・経験を学ぶ講座型の事業でございます。令和3年度は、感染拡大の影響により定員を縮小するほか、実施回数を減らしたり、会場の変更やリモート講義も行い、何とか形にいたしました。次年度につきましては、予算の減額を図りつつ、より効果的な展開が図れるよう講義の回数や講師の選定を見直しております。この事業もふるさと応援基金を充当いたします。

次に、会計年度任用職員給与費（社会教育庶務事業）としまして8341万5000円を計上しております。ここでは、公民館の館長及び事務職員の報酬、社会保険料等を計上しております。

続いて、188ページ、2目公民館費でございます。この目では59件の事務事業予算、11件の給与費を計上しております。こちらでは、公民館ごとの維

持管理事業や生涯学習事業を主に計上しております。

令和4年度予算では、各公民館の維持管理事業の中に、必要に応じて地域づくり活動センターを踏まえた事務所の改修にかかる経費を計上しております。同センターでは、これまでの館長以下の人員体制に加えて、地域が雇用する地域任用職員が配置されることとしておりまして、これまでより1名増員となります。そうなった場合に、地区公民館の事務室は、現在のままでは手狭になるところも、館も少なくないため、そのような該当施設には、改修、あるいは備品整備の経費を計上しているところでは、該当となります。公民館は、田之浜、明間、中筋、横林、惣川、高川、魚成、三瓶南の9つの公民館になります。このうち、田之浜公民館は改修工事ではなく、事務所内を整理し、使いやすくするための備品購入の予算となっております。

公民館費によるそのほかの事業につきまして御説明いたします。

中央公民館維持管理事業では、今ほど説明のありました905万2000円を計上しております。

中川公民館維持管理事業では、屋外配管の改修工事費506万円を含みます689万9000円を計上しております。この工事は、屋外の地下配管が破損し、漏れた排水が地盤を侵食していることから、改修を行いまして、漏水がもたらす地盤沈下を防ぐものでございます。

中筋公民館維持管理事業におきましては757万2000円を計上しております。こちらでは、中筋公民館に隣接しております公有地に駐車場及び駐輪場を新設する工事費528万9000円を計上しております。同公民館はもともと駐車場が狭く、駐車台数が限られていたことから、以前から地域より設営設置要望が上がっていたものでございます。

高川公民館と魚成公民館の各維持管理事業におきましても大きく増額予算となっております。これは、両館とも、先ほど申し上げたセンター化に伴う事務所の改修経費がございましたほか、高川公民館では、ステージ幕の修繕費、並びに魚成公民館では駐車場における白線の塗装や支障木の撤去などの修繕費をそれぞれ計上していることによります。

次に、189ページから記載がございます各公民館生涯学習事業でございますが、公民館が主催す

る事業や講座のための講師料や材料費、またそれぞれの地域で取り組まれる盆踊りや運動会、文化祭といった主要事業にかかる運営補助金などを計上しております。

その中で、中央公民館生涯学習事業には219万4000円を計上しております。この事業は、中央で開催する各種講座などを実施する事業であります。そのほかキャンプ事業実施のための予算を計上しております。この事業は、今年度にも計上しておりましたが、ウイルス対策のため規模縮小を余儀なくされ、6泊を1泊に縮小して実施するにとどまっていたものです。令和4年度は、市内の子どもたちを対象に3泊4日の予定で、三瓶町を舞台にその地域の特色を生かし、ジオパークを体感する野外体験活動を実施するものです。財源として県補助金を活用いたします。

次に、190ページの会計年度任用職員給与費では、明浜町俵津及び野村町、城川町の各公民館に日直及び夜直者などの報酬等を計上しております。そのうち、城川町の高川公民館におきましては、施設の周辺及び公園の清掃、除草などに携わる職員の報酬等もあわせて計上しております。

公民館費事業の最後になりますが、新型コロナウイルス感染症対策事業（社会教育費）としまして1億2000万円を計上しております。これは同対策のための国の臨時交付金が全額充当される事業でございますが、本市では、全ての公民館において、男性用トイレの小便器を感知式の水洗とするほか、手洗いの蛇口も全て感知式に変更をします。また、エアコンについても、避難所として使用する大ホールや和室については、不具合があるものは付け替え工事を行い、トイレの洋式化が不完全な中央公民館と中川公民館については、洋式トイレへの変更を行うこととしております。

続いて、同じく190ページの3目図書館費において、3件の事務事業予算、2件の給与費を計上しております。

このうち、主な事業について御説明いたします。

市民図書館管理運営事業では2113万5000円を計上しております。これは図書交流館並びに、各分館の管理運営にかかる経費のほか、各種講座や研修事業の経費となります。備品購入費、庁用器具費として、図書の購入費670万円もこちらに計上してございます。この事務事業には、図書購入を主として、ふるさと応援基金680万円を充てるこ

ととしております。そして、会計年度任用職員給与費では2837万1000円を、図書館の中央館及び野村・三瓶の分館の事務業務員分として計上しております。

次に、192ページ、4目社会教育施設運営管理費において、事務事業予算と給与費を1件ずつ計上しております。少年自然の家維持管理事業におきましては6万円の計上となっております。野村町惣川にございます少年自然の家につきましては、老朽化により使用できないことから、令和5年3月末をもって施設を廃止し、普通財産とする予定です。令和4年度は、必要最低限の管理費のみ計上しております。あわせて、会計年度任用職員給与費では、この施設の管理にかかります1名分を計上しているところです。

193ページになります。

6目青少年育成費において2件の事務事業予算を計上しております。青少年補導センター運営事業においては129万4000円を計上しております。青少年補導センターは、青少年の補導活動のほか、関係機関、団体との連携協力を行い、青少年の健全育成を図ることを目的に設置している機関です。非常勤の補導員70名を委嘱して業務を進めており、その活動内容は、定期的な街頭補導に加え、イベントやお祭りの際の移動補導センターの開設、そして自転車通学生の一斉安全点検などを行っているものです。

以上、歳出予算の説明をさせていただきました。

次に、歳入予算について御説明をいたします。28ページになります。

15款県支出金、2項1目2節地域振興費県補助金に計上されておりますえひめの未来チャレンジ支援事業費県補助金のうち89万3000円を中央公民館生涯学習事業で御説明いたしましたキャンプ事業に充当の予定です。

次に、31ページをお開きください。

15款県支出金、2項7目4節社会教育費県補助金において651万1000円を計上しております。これは、御覧のとおり学校・家庭・地域連携推進事業にかかる県補助金で、放課後子ども教室などを実施する放課後子どもプラン事業及び、家庭教育・子育て応援グループや子育て家庭教育に関係する相談業務を行います家庭教育支援事業、さらに、学校教育課が所管しております地域子ども学び舎事業が対象となります。補助率は3分の2でござ

います。

続いて37ページになります。

18款繰入金、2項32目1節のふるさと応援基金繰入金のうち、当課所管においては、放課後子どもプラン事業に対して141万7000円を、次代を担う人材育成事業に対して127万4000円、市民図書館管理運営事業に対して680万円を充当いたします。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

185ページの次代を担う人材育成事業は大体何人の方が出席されておりますか。

○竹内生涯学習課長

この開成塾は、小学生が対象となる子ども編と中高生が対象となります中高生編とございます。塾生としましては、子ども編に6名、そして中・高生編に7名ございます。いずれも15名ずつの定員で呼びかけを行いました、このぐらいの人数にとどまっております。それぞれの回数、昨年今年とコロナの関係もございまして、注意をしたいという御家庭もありますので、それぞれ子ども編で4名のときもあれば、6名全員のときもございますし、中高生編も欠席の日も多かったというところでございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○酒井委員

公民館の事業が羅列ずっとしてあるんですけども、来年度から取り組む活動センターとの兼ね合いの予算が少しずつ入り始めてるんですが、今後、こういう予算を入れるときに、各公民館が、いろんな制度を来年度入れる中で項目が変わったりするんでしょうか、公民館の事業の中に、これからは活動センターとは別にやるのか、そここのところをお聞きしたいんですけど、まだ決まっていなければそれでいいんですが。

○竹内生涯学習課長

社会教育とか生涯学習の事業の予算をどういうふうに組んでいくかというようなこととの解釈をいたしますけれども、こちらは、社会教育、生涯

学習の事業に関しましては、一部を除いて令和5年4月から市長部局へ移管をいたします。ですので、予算につきましても同様の対応になっていくことになります。

○酒井委員

例えば、今回の場合は、公民館の改修とかいうコロナの予算が上がっておるけれども、令和5年度からは、公民館自体が活動センターになったときには、直轄のそちらの予算に改修とか、そういうものが上がってくると。こういうことになるわけですか。

○竹内生涯学習課長

そのとおりでございます。

○酒井委員

その場合に、人件費もほとんど移るとしたら、公民館の予算というのはほとんど計上しなくてもいいようになるんじゃないですか。

○竹内生涯学習課長

公民館そのものが市長部局へ移りますので、公民館のこのような予算はそのまま移行することになるかと思えます。このうち、今考えておりますのは、少年育成、子どもに関する部分についての、例えば放課後子ども教室であるとか、あとは青少年を対象としました補導センターの関係、こういったものは教育委員会に残すというような予定でおります。

○酒井委員

もう1点お聞きするんですが、これは今年4月1日からの分になる予算になっておりますので、三瓶分館の維持が、南分館、北分館、三瓶は3カ所。それについて、地域の分館がまとまって、4月1日からは、分館も南公民館と北公民館にして、そういう経緯が私ども1回も聞かしてもらってないんですよ。公民館の三瓶の分館のこのような、来年度4月1日からの予算化された、今までは分館ごとにあったと思います。それが、こういうふうに4月1日からはこういうふうになってるんですが、こういうふうになった経緯というものを聞かしていただけないんですが、三瓶の方々は聞いとるかもしれませんが、そして集会所になったとかそういう経緯は聞いてないんですが、暫時休憩の中でも聞かしていただいたら、参考になるんですが。といいますのは、この分館を集会所にした経緯というのは、合併してすぐに、渡江分館と宮野浦分館が、三瓶と一緒に分館制度を集会所に

するといったときに、明浜だけ協力してすぐに集会所になりました。そしてこの間、先だって渡江も宮野浦も行政財産から普通財産に変わりました。三瓶は、今後行政財産から普通財産に対して、そして、いつごろ変えて、そして地域の人たちがそれを承諾して、今回、この残った分については行政財産、後の分については普通財産になろうと思います。その辺りの経緯を聞かせていただいたらと思うんですけども。後ほど、暫時休憩の中でも結構でございます。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時9分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前11時21分 ）

○竹内生涯学習課長

分館の予算につきましては、例年どおり各三瓶の3つの公民館のもとにひも付けまして計上をしているところでございます。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○井関副委員長

センター化に向けてセンター化になりますと、宿日直がなくなるという話を聞いておりますが、各体育館とか、いろいろなところの鍵の管理ですよ、それをスマートキーみたいな形になっていったらいいんじゃないかなというような話が出るんですが、そちらの進行状況なんかがありましたら教えていただきたいんですが。

○竹内生涯学習課長

今ほどの日直・夜直の廃止によって、鍵の管理、どうするかという部分でございますけれども、この鍵の形態を変えたらどうかというのは、まず惣川地区でのお話の中でございまして、高齢の方も多いし、やりとりがおぼつかなかったらどうするんだというような御意見もいただきました。その中で、番号を押したりして解除する、あるいは番号を押すことによって鍵が出てくるというような方法もございますし、まずは惣川地区に関してはそのような対応をしようというところなんですけれども、今回日直・夜直が廃止されるほかの地域におきましても、どのような形が望ましいか、こちらとしても検討いたしまして、安いものから高くつくものまでいろいろとございますので、その辺を精査してみたいとこちらも考えております。なるべく地域に御迷惑かからないような形で進め

ていけたらと思っております。

そうなりますと、今度、これまで日直・夜直がございました地域以外、もともとなかったよというところもどのような対応にしようかということもございますので、総括的に考えてみたいと思っております。

○井関副委員長

野村は特殊なのかもしれませんが、中学校、小学校の体育館いろいろ使えますし、乙亥会館、公民館いろいろなところを使っているんですけども、その鍵の受渡しが宿日直の方をお願いしとったというところなんです、その開館の空いている空いていないとか管理も、スマートフォン上とかあるいはパソコン上から管理ができて、鍵の受渡しが暗証番号というかそういう受渡しもその中でできるような方向になれば一番スムーズにいくのかなという感じがしていますので、野村の公民館と話をしますとある程度進んではおるような話を聞いたんですけども、その辺、今年の予算には直接上がってないようですので、どうされるのかなと思ってお聞きしたんですが、検討はされているということによろしいですかね。

○竹内生涯学習課長

独自にこういうのがいいなというふうに御検討はいただいておりますので、そういう御意見をまとめまして、全体的に対応していけたらと思います。検討させていただきます。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時26分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前11時35分）

○竹内生涯学習課長

先ほど惣川の関係でお答えをさせていただきました。そのほかの館につきましても、全体的に地域、センターごとにいろいろと活動や事業、方向性が違うことも考えられますので、それに応じた施設管理ができるように、こちらも地域の意見もお伺いしながら対応していけたらと思っております。

○宇都宮教育部長

先ほど課長からもありましたけども、地域づくり活動センターにおきましては、地域のいろんな発想のもとでいろいろ取組をしていただいたらと思っております。

そういう中で、鍵の対応等についても、鍵の在

り方がいいのか、対応の仕方がいいのかというところを地域で話し合っていて、よりよい地域のためになる活動センターにしていきたいと思います。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」生涯学習課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時36分)

【スポーツ・文化課】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前11時41分)

○宇都宮教育部長

先ほど、酒井委員からありました、教育部の主な事業で増となったものの内訳でございますけれども、大きいところで申しますと、溪筋地区体育館新築工事の関係が2億8500万円、それから野村中学校外壁改修工事の事業費が1億8300万円、公民館の改修におきまして1億2000万円、そのほかこれからの説明もございしますが、文化会館の吊物改修を予定しております。こちらが9000万円、そして、運動公園の関係では、体育館の屋根の改修がございます。そちらが約5400万円となっております。そのほか、大学生等の生活応援給付ということで4800万円、このようなものが主な増の理由となっております。

○源委員長

それでは引き続きまして、議案第6号「西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

スポーツ・文化課長の説明を求めます。

○浅井スポーツ・文化課長

それでは、議案第6号「西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について」提案理由を御説明申し上げます。

今回の改正は、西予市三瓶二及地区グラウンドを廃止するため、本条例の一部を改正するものがあります。

同グラウンドは、これまで住民の福祉の増進、スポーツ活動の活性化などに活用されてまいりましたが、近年は、地域住民の方の減少、また高齢化等により、その利用状況は低い傾向となっております。

このたび、養護老人ホーム三楽園が、旧二木生小学校跡地へ移転新築されることに伴い、当該グラウンドにおいては、令和4年度から工事車両や資材置場としての利用が見込まれるため、利用実態や地域の実情も踏まえ、令和4年3月末をもって社会体育施設としての当該グラウンド施設を廃止するものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第6号「西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時44分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前11時44分)

続きまして、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」スポーツ・文化課所管分を議題といたします。

浅井課長の説明を求めます。

○浅井スポーツ・文化課長

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」について、スポーツ・文化課所管分につきまして、予算書に基づき、まずは歳出から御説明申し上げます。

まず歳出につきましては、文化振興費としては

21事業、保健体育費としましては34事業、基金費の事業では2事業、合計57事業でございます。

予算書は193、194ページを御覧いただけたらと思います。

10款教育費、6項文化振興費、1目文化振興総務費7068万4000円でございます。この目の内訳でございますが、文化振興庶務事業費16万5000円、文書館管理事業2万2000円、奥伊予ふるさと祭補助事業67万7000円、宮中雲子音楽祭補助事業に189万6000円、そして、文化協会など文化団体に補助金を交付して活動を支援する文化振興事業に475万2000円、そして、城川文書館管理事業に従事します会計年度任用職員1名の給与費で386万7000円、職員給与費に5930万5000円、7事業を計上しております。

続きまして、194ページをお開きください。

10款教育費、6項文化振興費、2目文化財保護費2554万9000円でございます。この目の内訳でございますが、文化財保護推進事業に320万2000円、文楽保存伝承活動事業36万4000円、埋蔵文化財発掘調査事業194万円、古代ロマンの里推進事業49万6000円、文化的景観保護推進事業に1334万5000円、そして、遺跡から出土した遺物の整理作業に従事する会計年度任用職員5名の給与費620万2000円の合計6事業であります。

次に、196ページをお開きください。

10款教育費、6項文化振興費、3目文化施設運営管理費でございます。これは2億458万2000円でございます。この目は、市内の7つの文化施設の管理運営事業が主なものになります。その内訳でございますが、俵津文楽会館管理運営事業47万8000円、明浜歴史民俗資料館管理運営事業70万円、宇和文化会館管理運営事業1億2543万4000円。この宇和文化会館運営事業ですが、御存じのとおり、平成3年開館後30年が経過しており、舞台の吊物機材、音響、照明の不具合や安全性を確保するため、令和4年度から5期5カ年の改修計画を立て、改修工事に入ります。令和4年度は、舞台吊物機構の取替え工事を令和5年1月から予定しております。

続きまして、ギャラリーしろかわ管理運営事業費に598万6000円、全国かまぼこ板の絵展覧会事業に1299万9000円、この全国かまぼこ板の絵展覧会事業では、現在作品を募集中でございます。作品募集は4月30日を締切りとして、5月中旬から

審査会準備、5月下旬から車だん吉先生方の審査会を経て、7月23日から12月4日まで作品展の展覧会を予定しております。なお、表彰式は7月30日を予定しております。

続きまして、城川歴史民俗資料館管理運営事業に31万2000円、三瓶文化会館管理運営事業に1736万5000円、三瓶文化会館自主運営事業に180万円、朝立会館管理運営事業に337万4000円、そして、明浜歴史民俗資料館、ギャラリーしろかわの会計年度職員給与費として、合わせて1039万3000円、最後に、職員給与として2574万1000円、合計12事業でございます。

次に、199ページから200ページにかけて説明させていただきます。

10款教育費、6項文化振興費、5目文化の里振興費5610万円のうち、スポーツ・文化課所管の分ですが、開智・開明学校姉妹館交流事業費に184万9000円を計上しております。この事業は、長野県松本市の中学生の受入れ、そして西予市の中学生20名が松本市へ派遣する派遣事業にかかる経費でございます。

次に、201ページから203ページにかけて説明させていただきます。

10款教育費、7項保健体育費、1目保健体育総務費2376万3000円でございます。この内訳でございますが、西予市スポーツ推進委員活動事業106万7000円、市民体育祭開催事業に21万9000円、宇和文化の里駅伝競走大会開催事業に8万5000円、全国大会出場選手支援事業に269万2000円、そして愛媛県スポーツ振興会や県のプロスポーツ地域振興協議会への市負担として県スポーツ振興事業に21万5000円、スポーツ立市振興計画管理事業として6万8000円、スポーツ協会補助事業444万1000円、そして、朝霧湖マラソン大会支援事業190万円でございますが、この朝霧湖マラソン大会なのですが、毎年5月3日に開催されておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、2月17日に実行委員会が開催され、残念ながら令和5年5月に延期することが決定いたしております。なお、今回大会は30回という記念大会であり、中止ではなく延期という形をとっております。そして現在、開催を進めておった手前のこともあり、補助金を計上させていただいておりますが、実質発生しました経費、費用については補助金を支払うこととしております。

続きまして、野村体育祭支援事業2万8000円、城川オリンピック開催事業に85万円、三瓶分館交流球技大会事業13万円、保健体育総務庶務事業153万2000円、そして、総合スポーツクラブ補助事業に15万円、これは市内の3つの総合クラブへの補助金でございます。各種大会開催助成事業205万円ですが、これにつきましては、令和2年、3年と中止・延期となりました全国実業団相撲選手権大会、9月に乙亥会館にて開催予定でございます事業と、もう一つありまして、会場が県下持ち回りの愛媛県クラブ駅伝競走大会を令和5年3月に乙亥会館を主会場に開催を予定しております。続きまして、ジュニアスポーツ活動サポート事業に105万6000円。そして、最後になりますが、新型コロナウイルス感染対策事業として728万円を計上して合計16事業でございます。この新型コロナウイルス感染対策事業は、感染対策として、市内の社会体育施設等のトイレの洗面所手洗いと男子の小便器の水洗ボタン、手で押すのをセンサー化を行い感染対策を行う予定でございます。

次に、203ページをお開きください。

10款教育費、7項保健体育費、2目体育施設費4億6559万8000円でございます。この内訳として説明させていただきます。

まず社会体育施設でありますグラウンドや体育館等の維持管理にかかる体育施設維持管理事業に1595万2000円、宇和運動公園管理運営事業に6956万3000円、この事業につきまして先ほど説明がありましたが、宇和運動公園の体育館、宇和体育館の雨漏りの屋根修理工事のため経費を5300万円ほど計上させていただいております。雨漏り修理を行うことで利用者の安全性を図りたいと思っております。

続きまして、宇和球場管理運営事業に366万4000円、野村運動公園管理運営事業に5186万3000円、野村運動公園管理運営事業につきましては、平成30年7月豪雨のおり設置しました仮設保育所及び、仮設住宅を設置されたわけなんです、それを撤去した後に、多目的グラウンドの復旧工事を行うということで5000万円を計上しております。

続きまして、野村プール管理運営事業に138万1000円、城川総合運動公園管理運営事業に217万8000円、三瓶体育館管理運営事業に315万5000円、三瓶武道館管理運営事業に22万6000円、三瓶庭球

場管理運営事業に9万7000円、そして市民憩いの家管理運営事業に55万1000円、三瓶南グラウンド管理運営事業18万9000円、乙亥会館管理運営事業に928万円、宇和運動公園、野村プール、乙亥会館等管理運営に従事する会計年度任用職員の給与に2218万1000円を計上しております。最後に、溪筋地区体育館建設事業に2億8531万8000円でございます。合計17事業でございます。

続けて、211ページをお願いします。

13款諸支出金、2項基金費、1目基金費4億9183万8000円のうち、所管分は宇和町地域古代ローマンの里構想基金事業2万2000円と、体育施設整備基金事業3万7000円の基金の利子を基金として積み立てるものであります。

それでは引き続き、歳入について説明させていただきます。9ページをお開きください。

継続費でございます。

10款教育費、6項文化振興費、宇和文化会館管理運営事業でございます。これは先ほども説明させていただきましたが、舞台機構設備の取替え工事が令和4年から令和5年の2か年にわたる事業のため、継続費として令和4年度は9000万円、令和5年度に3770万円を継続費として計上させていただいております。

続きまして20、21ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、3節社会教育使用料816万円のうち、所管分は、明浜歴史民俗資料館入館料1万7000円から、朝立会館使用料1万円までの文化施設5館の入館料、使用料の合計376万1000円を各施設の管理運営事業に充当しております。

続いて、4節保健体育使用料としては、学校体育施設夜間照明施設使用料5万円から、武道館使用料6,000円、学校体育関連の15施設の使用料、合計が540万4000円を各施設の管理運営事業に充当しております。

続きまして、26ページでございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、5節文化振興費国庫補助金1631万3000円のうち、国宝重要文化財等保存・活用事業費国庫補助金に188万4000円、埋蔵文化財発掘調査事業にでございます。文化芸術振興費国庫補助金50万6000円を文化財保護推進事業、これは文化財保存活用地域計画に計上です。そして国宝重要文化財等保存・活用事業費国庫補助金803万円は

文化的景観保護推進事業に充当しております。

次に、8目総務費国庫補助金、2節地域振興費国庫補助金、地方創生推進交付金6264万2000円のうち、所管分でございますが、保健体育総務庶務事業、これは、愛野球博関連の事業に30万円、各種大会事業として、ジオサイクリングに22万5000円、全国実業団相撲選手権に50万円、クラブ駅伝大会に30万円、合計102万5000円を計上しております。そして文化振興事業費としては、愛媛国際映画祭に60万円をそれぞれ充当しております。

続きまして、33ページをお開きください。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、市有地貸付料1779万3000円のうち、自動販売機設置にかかる市有地の貸付料23万1000円をそれぞれの所管施設の管理運営事業に充当しております。

2目利子及び配当金、1節利子180万6000円のうち、所管分は、宇和町地域古代ロマンの里構想基金利子2万2000円及び体育施設整備基金利子3万7000円をそれぞれ基金積立金に充当しております。

34ページを御覧ください。

16款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収入、1節物品売払収入109万5000円のうち、記念誌等の売上げ収入やギャラリーしろかわの出版物及びはがき等の売上げ収入の合計109万3000円を各事業の運営費に充当しております。

次に、35ページを御覧ください。

17款寄附金、1項寄附金、7目教育費寄附金、3節文化振興費寄附金でございます。宇和文化会館の寄附金12万円を宇和文化会館管理運営事業に充当しております。

次に、36ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、9目宇和町地域古代ロマンの里構想基金繰入金49万6000円を古代ロマンの里推進事業に充当しております。

次に、43ページをお願いします。

19款諸収入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入3373万7000円のうち、所管は、CATVサブセンター電気等使用料274万7000円のうち、三瓶文化会館が111万6000円、そして、各施設の電話使用料、コピー使用料、ギャラリーしろかわの喫茶室の売上げ、全国かまぼこ板の絵展覧会協賛金、そしてスポーツ振興くじ助成金等でございます。2000万円の積み上げで、合計2271万9000円をそれぞれの施設運営事業に充当しております。

最後に、46ページをお開きください。

21款市債、1項市債、7目教育債、5節保健体育債2億7880万円の内訳でございます。この主体の内訳は、宇和運動公園管理運営事業535万円、体育館の屋根修理でございます。そして溪筋地区体育館建設事業に2億2530万円を充当しております。次に、6節文化振興債9910万円のうち、宇和文化会館管理運営事業に9000万円、そして文化的景観保護推進事業に420万円を充当しております。

以上、スポーツ・文化課所管分の予算説明は終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

203ページの宇和運動公園の体育館ですが、以前に台風で傷んで直したと思うんですが、あそこと同じところですか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時09分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後0時11分)

○浅井スポーツ・文化課長

台風災害とかで一度修理等改修はしたんですが、それでもやはりなかなか漏水箇所がわからないところがありまして、業者にも何度か見てもらったんですが、確たる雨漏りの要因がわからないことで、建設課とも協議したんですが、今後は、雨漏り改修としては、屋根全体を覆う工法で令和4年度に改修工事を行う予定であります。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○井関副委員長

今雨漏りの話が出たので、乙亥会館もお願いしたらと思うんですが、普通の雨だったら雨漏りしないんですけども、風が吹いた雨になりますと雨漏りがずっと続いている、下にバケツを置いた状態で皆さん利用されているんですけど、あそこも何とかして直すことができないでしょうか。お願いします。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時12分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後0時13分)

○浅井スポーツ・文化課長

乙亥会館の雨漏りについてなんですが、恐らく横風での雨とかから来る雨漏りだとは思いますが、現在業者の方々に調査を依頼しております。その結果また今後対応させていただいたと思います。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○森川委員

33ページの市有地貸付料、自動販売機は何台ありますか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時14分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後0時14分)

○浅井スポーツ・文化課長

先ほどの自動販売機の貸付料でございますが、スポーツ・文化課の所管する体育施設の自動販売機ですが、現在7カ所ございます。3万3000円掛ける7カ所の市有地貸付料をいただいております。

○酒井委員

埋蔵文化財は、発掘するのは現在も人件費計上してるんですが、現在もやってるんですか、どこかで。

○浅井スポーツ・文化課長

発掘調査は、現在発掘した遺物を考古センターで調べて、詳しく調査しております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○佐藤委員

体育施設維持管理事業を質問させていただいたんですが、今コロナの感染症対策で非常に球場とか、体育館使用とかの規制をされてるんじゃないかと思うんです。その中でも、野外で、例えば球場とかという場合は、今回市民球場で、実業団の試合等の予定を組んでたんだけど、使用ができないというふうな形のものを言われたので中止になったとかという市民の方からの声があったんです。その中で、こういうときは使用できるけど駄目なんですよという説明をしっかりと、市民の方に伝えていただくことと、野球の場合だとしたら、今プロ野球のキャンプなんかはやってるんですよね。やってるところで、なぜ市民球場ではできないかというふうなところ、今回そういうことが多分あったと思うんですけども、その辺の説

明はどういうふうにされてるかというのをお聞きいたします。

○浅井スポーツ・文化課長

社会体育施設の今の利用の規制についてなんですが、現在使用は、西予市内に在住の方、そして市内に通勤・通学の者に限るというのは基本としております。なお、公式戦、例えば高野連の野球大会とかバスケットボールとか、県下で共通にしないといけないような大会については、別途決裁をとって使用は許可しているところでございます。

○佐藤委員

その都度申請を出して、その都度許可する、しないという、例えば今言われましたが高校野球の部分についてはしないかというところじゃなくて、県を越えてやる場合も多分出てくるんじゃないかと思うんですが、その都度このスポーツ・文化課で、部長決裁か何かでなされるということでしょうかね。

○浅井スポーツ・文化課長

公式戦を基本としてます。必ず県下、例えば東中南予でやらないといけない大会とか、それから少年野球だったらそういう組織が県下に全国的にもあると思うんですけど、そういう主催団体がしっかりとあって感染対策も十分にとっているというこの要綱があるのを添付いただき、利用は許可するという形をとっています。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」スポーツ・文化課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして、教育部の審査を終了といたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時19分)

【会計課】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時28分)

続きまして、会計課の審査を行いたいと思います。

審査に当たりまして、三瀬会計管理者より御挨拶をちょうだいしたいと思います。

○三瀬会計管理者

挨拶を行う。

○源委員長

ありがとうございます。

それでは、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、会計課所管分を議題といたします。

板倉課長補佐の説明を求めます。

○板倉会計課長補佐

議案第24号「令和4年度一般西予市一般会計予算」の会計課所管部分につきまして御説明を申し上げます。

それではまず、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算書」により御説明申し上げます。

まず、歳出の部から御説明申し上げますが、予算書の54ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費です。本年度予算額5081万7000円、前年度予算額5365万1000円、283万4000円の減となっております。本年度予算減額の主な理由でございますが、会計年度任用職員給与費（出納事業）の減額によるものです。なお、減額の主な理由といたしましては、令和3年6月から歳出伝票の電子決裁を始めましたことによりまして、支出伝票等証憑書類の製本数が減ったことによるものが主な理由でございます。

次に事業別で見ますと、事業概要欄の出納事業から職員給与費（会計管理費）までの3事業の各予算額のとおりとなっております。

次に、節区分で御説明申し上げます。

1節報酬84万5000円、会計年度任用職員1名分の報酬です。2節給料2307万円、職員6名分の給与費です。3節職員手当等1694万円、内訳は、扶養手当以下の各手当となっております。4節共済費723万7000円、内訳は職員共済組合負担金です。10節需用費63万3000円、このうち印刷製本費では主に決算書と口座振替通知書の印刷製本費でございます。

次ページをお開きください。

11節役務費163万3000円、内訳は、口座振替通

知書と源泉徴収票等の郵便料でございます。13節使用料及び賃借料45万9000円、主に公共料金の自動口座振替にかかる使用料とコピー使用料となっております。

以上が会計課所管の歳出予算となります。

次に、歳入の部を御説明させていただきますが、予算書の38ページをお開きください。

20款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子につきまして、本年度予算額17万3000円、前年度予算額28万8000円、11万5000円の減となっております。歳入歳出予算にかかります歳計現金の定期預金による運用につきまして、本年度の実績により減になると見込んでおるものでございます。内訳は、説明欄の歳入歳出予算にかかる歳計現金預金利子17万2000円と歳計外現金預金利子1,000円となっております。

次に、41ページをお開きください。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節総務費雑入のうち、説明欄の県紙売捌手数料であります。本年度予算額7万2000円となっております。

以上が、会計課所管の歳入予算となります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○源委員長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」会計課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時36分)

【監査委員事務局】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時37分)

それでは、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、監査委員事務局所管分を議題といたします。

事務局長の説明を求めます。

○小玉監査委員事務局長

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」につき、監査委員事務局所管の事業に関して御説明をいたします。

歳出予算は、予算書の73ページと74ページです。

2款6項1目監査委員費でございます。目全体の予算額は1899万7000円で、うち監査委員事務局庶務事業が222万8000円であります。これは、西予市の行財政事務に関する監査及び各会計における決算審査など、地方自治法に基づき監査委員が行う業務について所要の経費を計上するものでございます。その主な内容ですが、1節報酬194万8000円、非常勤の特別職であります監査委員2名分の報酬を計上しております。続いて、8節旅費19万9000円、本市も所属しております都市監査委員会では、県、四国、西日本、全国というブロック単位で総会や研修会が開催されておりますので、こちらに参加するための旅費として、また、18節負担金補助及び交付金3万7000円は、それら研修会への参加負担金及び全国都市監査委員会に納める負担金となっております。その他、需用費及び役務費、使用料について所要の事務経費を計上しております。

以上、歳出予算の概要でございます。

なお、歳入予算は該当がありませんので、これをもちまして監査委員事務局所管の予算説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、監査委員事務局所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時40分)

【議会事務局】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時42分)

これより議会事務局所管の審査に入ります。

審査に当たりまして事務局長より御挨拶をちょうだいしたいと思います。

○富永議会事務局長

挨拶を行う。

○源委員長

ありがとうございます。

それでは、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、議会事務局所管分を議題といたします。

議会事務局長の説明を求めます。

○富永議会事務局長

それでは、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、議会事務局所管分について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。予算書48ページをお開きください。

1款1項1目議会費の総額は1億7818万1000円で、対前年比11万5000円の減となっており、ほぼ昨年と同額となっております。

それでは、予算書に基づき主なものを説明いたします。なお、職員給与費につきましては、所管が総務課になりますので省略させていただきたいと思います。

3節職員手当等の議員期末手当2294万5000円、対前年比70万6000円の減は、昨年の人事院勧告を受け、条例改正された期末手当0.1月分の減によるものでございます。4節共済費の議員共済会負担金2295万3000円、対前年比99万8000円の減は、負担比率が1%減となったものによるものでございます。8節旅費639万1000円、対前年比63万9000円の増は、全国・四国市議会議長会や西日本・四国事務局職員研修会の開催場所により増額となったものであります。10節需用費、印刷製本費224万8000円、対前年比54万5000円の増は、議会だより印刷製本費の予算計上において、数社見積りの平均値を計上したことにより増額となっております。なお、実施に当たっては入札を行い適正に処理をいたします。13節使用料及び賃借料、使用料312万3000円、対前年比50万円の増は、新規導入としてタブレットを使った電子採決システ

ムの初期導入費用と年間使用料でございます。
11節役務費、通信運搬費89万6000円、対前年比28万円の減と、17節備品購入費、機械器具費38万1000円、対前年比32万5000円の増は、議員お使いのタブレットの更新を予定しており、購入後2年間は機材を分割で支払うかわりに通信料が割引化されるため、このような予算計上となっております。18節負担金補助及び交付金314万7000円、対前年比2000円の減は、各市議会議長会負担金の人口割において、国勢調査人口を基礎として算出しており、令和4年度から令和2年国勢調査の確定値が基礎となるため減となったものであります。

議会費の事務事業は、予算書47ページの職員給与費を除く6事業であります。

事務事業別では、議会事務局庶務事業87万円、対前年比2万5000円の増、議会運営事業1億2717万円、対前年比58万6000円の減、議長交際事業56万5000円、増減なし、政務活動費事業216万円、増減なし、議長車運行管理事業17万4000円、本年度車検で対前年比9万2000円の増となっております。委員会事業706万8000円、対前年比55万4000円の増、以上でございます。

次に、歳入について御説明いたします。

40ページを御覧ください。

20款5項4目雑入、1節議会費雑入32万2000円、対前年比5000円の減であります。この雑入は個別に議会事務局内のコピーを使用された料金と議員貸与のタブレット端末通信料個人負担分であります。

以上、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち議会事務局所管分についての説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○源委員長

説明は以上となります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○酒井委員

議長交際費は年々少なくなっていったるようなんですけども、枠の使用範囲というものをこんなに厳格にしなきゃいけないものではないかな。ほかの市の情勢とかそういうことを鑑みて拡大してもらいたいと思うんですけど。

○富永議会事務局長

使用範囲については基準を設けておりまして、

市長部局と調整をしながら扱っているところでございますが、現在の交際費の実績でございますけれども、平成26年から以降でございますが一番使っているときで、平成29年に42万6464円使っております。あとは令和2年度はコロナの関係で余り使っておりませんけれども、令和元年25万6000円、平成28年38万6000円と大体50万円以下の実績が上がっております。

今後市長部局とも相談しながら、使用についての基準をきちんと示したいと思います。

○酒井委員

酒席なんかに案内されて、懇親会なんかの時には寸志で包んでいくべきだと私は、各業界団体に対して議長として行ってるんですから。そういうものについてももっと簡易にすべきだと思うんですが。

○富永議会事務局長

またそこら辺は協議をしながら進めてまいりたいと思いますが、交際費の基準としまして、今言われた各行事等での会食がある場合の志等にも支出はできるような基準と今なってるというふうに思います。ただ志、市長との協議の上で、その内容等々が私的なものもあったりする場合がありますのでそこら辺は十分に調整をしながら今後使用したいと思います。

○酒井委員

私的なものって言いまして、個人じゃなしに、議長だから呼ばれるということに関して、個人と考えるか。議長職が5割くらいあったら、それは当然出していくべきではと思うんですが、その辺りも部局とまた相談する考え方を持っていただきたいと思います。

○富永議会事務局長

そこら辺を十分にこちらも、議長として行かれるわけですから、そういったことはなるべく交際費の中でできるかというふうに考えておりますし、今後もそういう形で協議していきたいと思います。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○佐藤委員

議長車運行管理事業17万4000円、今年が車検の時期ということで説明があったと思うんですが、かなり議長車というのも古いと思います。それで、これ一つ提案なんですけど、市長車も大体そのぐらいだろうと思うんですけど、市長車の代替もある

と思うんですよ。議長車も代替の時期があると思うんですが、大体どのくらいで車を変えたりというふうな、考えられているのかを。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時54分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時57分)

○富永議会事務局長

公用車の買い替えの基準なんですけれども、購入後13年が経過し、かつ15万キロを走行した市公用車に対して買い替えの基準とするというふうなことが財政課で決められております。

それにあわせてですので議長車はまだ10万キロを超えておりませんので、そこに至ってはいないのが現状でございます。ただ常々私も運転しております、もう少し大きなバンとかもあったらいんじゃないかなというような御意見もあったりするところでもございます。

今後、買い替えの時期につきましては、車種、もしくは、借り上げ、そういったものも含めて検討させていただきたいと思います。

○源委員長

ほかにありませんか。

○井関副委員長

タブレットが新しく更新されるということなんです、前回の更新におきましては、全て行政にお願いするという形でもらったと思うんですが、今回買い替えましても、恐らく全てを行政は使うという形がとられるのかどうか分からないんですけども、場合によったら議員に払下げができるようなことが考えられないかということなんです、いかがでしょうか。

○富永議会事務局長

それも含めて今後検討してまいります、下取り価格が出るようであれば、そこが買受けでの予算削減にもつながるというところもございまして、そこもあわせて今後検討させていただきたいと思います。ちなみに8月ごろを予定しております。

○源委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○源委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」議会事務局所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の審査日程を終了いたします。

閉会 午後1時59分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長

源 正樹